



「10年後や20年後、習志野市をこんなまちにしたい！」市民の皆さんの思いを伺いながら、習志野市が将来にわたって未来への希望に満ちあふれたまちであるよう、市民の皆さんと市が一体となってまちづくりを推進していくための方針となる、「習志野市総合計画 Narashino City Vision ~多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野~」を策定しました。

市内外のより多くの方々が、習志野市に関心を寄せていただくきっかけとなることを願っています。

これから（16年後）のまちづくりに対する市民の想い

どんな世代にとっても快適で暮らしやすいまち

生まれ育ったまちで働きながら、子育てができるまち

学校で音楽、スポーツにふれられるまち

子どもたちが安心して生活できるまち

犯罪がなく、平和で明るいまち

自然と共生するまち

災害が起こったときにしっかりと対応できるまち

徒歩や自転車でも移動がしやすいまち

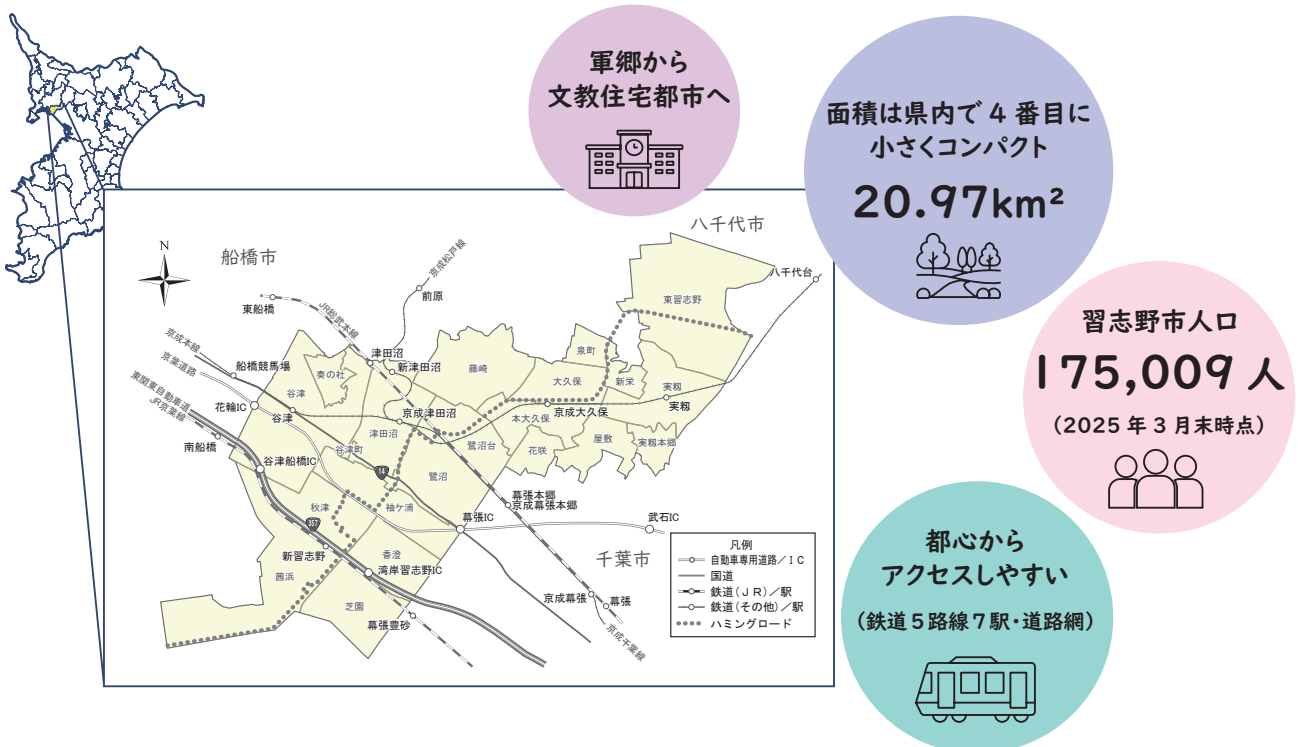
商店やイベント・レクリエーションの充実したまち

高齢者、障がい者にやさしいまち

住民がまちの魅力を発信しやすいまち

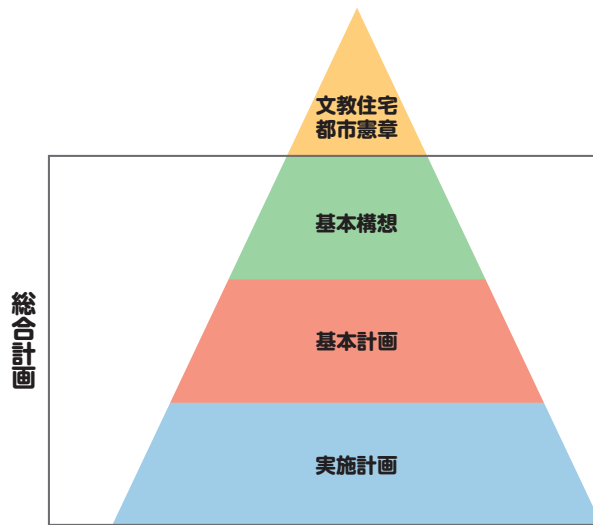
支え合いのまち

本市の概況、人口





総合計画の構成と期間



文教住宅都市憲章

文教住宅都市憲章は、すべての政策分野を貫く本市不変のまちづくりの基本的な考え方(基本理念)を示します。

基本構想

基本構想は、目指すべきまちの姿である将来都市像や将来都市像を実現するためのピース、まちづくりの方向性等を示します。

基本計画

基本計画は、基本構想で示した将来都市像を実現するための具体的な施策を示します。

実施計画

実施計画は、基本計画で示した施策を実現するための個々の事業計画を示します。

| 年度 | 令和8 (2026) | 9 (2027) | 10 (2028) | 11 (2029) | 12 (2030) | 13 (2031) | 14 (2032) | 15 (2033) | 16 (2034) | 17 (2035) | 18 (2036) | 19 (2037) | 20 (2038) | 21 (2039) | 22 (2040) | 23 (2041) |
|----------|----------------------------|-------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 文教住宅都市憲章 | 文教住宅都市憲章 (昭和45 (1970) 年議決) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本構想 | 基本構想 16年間 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 前期基本計画 8年間 | | | | | | | | 後期基本計画 8年間 | | | | | | | |
| 実施計画 | 前期第1次実施計画 4年間 | | | | 前期第2次実施計画 4年間 | | | | 後期第1次実施計画 4年間 | | | | 後期第2次実施計画 4年間 | | | |

まちづくりの課題

| | | | | | |
|--|---------------|--|------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|
| 課題1 | 人口構造の変化への対応 | 課題2 | コンパクトで利便性の高い都市空間の維持・形成 | 課題3 | いつまでも安全・安心で自分らしく暮らせるまちの充実 |
| 高齢者の増加、生産年齢人口の減少による社会保障費の増大、働き手不足等の深刻化 | | 少子超高齢社会の進展による都市機能の低下、行政サービスの非効率化、空き家増加 | | 自然災害リスクの高まり、地域コミュニティの希薄化、犯罪発生リスクの高まり | |
| 課題4 | 地域経済の活力の維持・増進 | 課題5 | 生涯にわたって人とつながり、いきいきと暮らせる社会の充実 | 課題6 | 持続可能なまちづくりを支える自治体経営の推進 |
| 若年層の労働力減少、人手不足、経営者の高齢化による事業承継課題等の深刻化 | | 若者・中高年のひきこもり、育児と介護のダブルケア、単身高齢者の孤独死など課題の多様化・個別化 | | 市税の減収、社会保障関係経費・公債費の償還など義務的経費の増加 | |



習志野市が目指すべき16年後のまちの姿

将来都市像

多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野

習志野市に住み・学び・働き・関係する人たちが、それぞれの個性や能力を発揮し、コンパクトなまちの強みを磨き上げ、より結束した都市を実現するため、みんなで考え、手を携えて行動していく姿を、将来都市像に表しました。

【多彩で豊かな交流が広がる】に込めた思い



これからの16年間においても、変化を受け入れながら常に未来を見据え、これまで以上に幅広い立場や主体がともに考え、手を携え、認め合い、尊重し合い、『多彩で』『豊かな』活動を行い、永続的に『交流』し、いきいきと暮らし、『広く』活動できる仕組を構築し、まち全体を発展させていきます。

まちづくりの基本的な考え方



「多彩で豊かな交流」を培います

人や資源が、世代や分野を超えてつながり、幾度も交流することで、市民一人ひとりの暮らしと生きがいを理解し合い、平和への願いとともに心のバリアフリーを体現しながら、地域をみんなで創っていく地域共生社会・多文化共生社会を推進します。



「交流が広がるまち」を育みます

本市に関係するすべての人が夢や希望に向かって、やりたいことをアクティブに行動できるまちづくりに取り組み、躍動し、進化し、発展できる、活動の舞台「グランドステージ」になることを目指します。

都市空間形成の基本的な考え方

コンパクトな生活圏の維持と形成

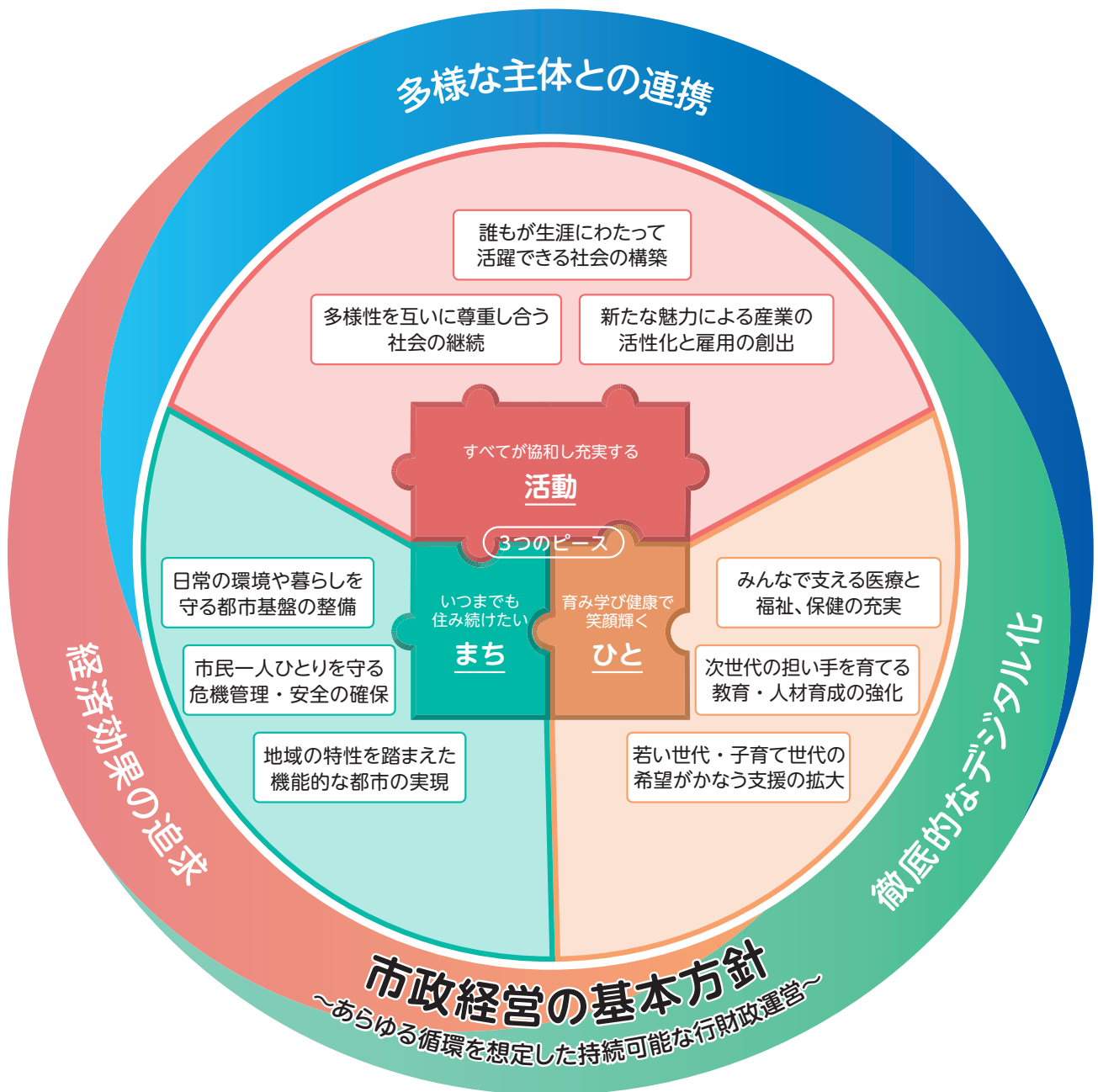
中心市街地の求心力向上

新習志野駅勢圏の活性化

自然景観を活用した魅力の創出



将来都市像を実現するための3つのピース



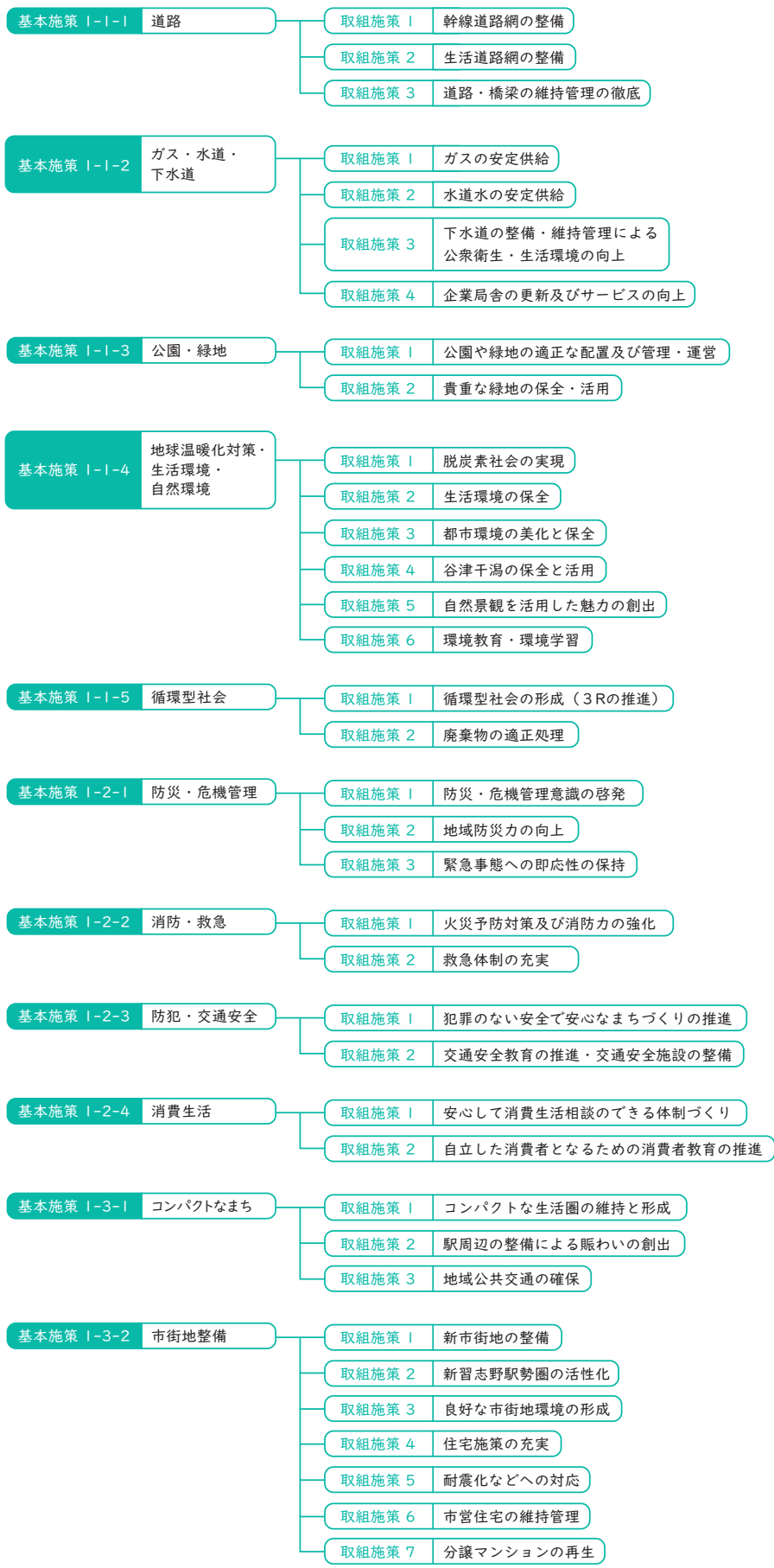
まちづくりの根幹を成す「まち」と「ひと」、そしてそれらから生み出される「活動」は、相互作用に深く根差しています。

これらが密接に関連し合い、循環することにより、将来都市像に掲げた、「多彩」かつ「豊か」な「交流」が「広がる」まちの実現を目指します。

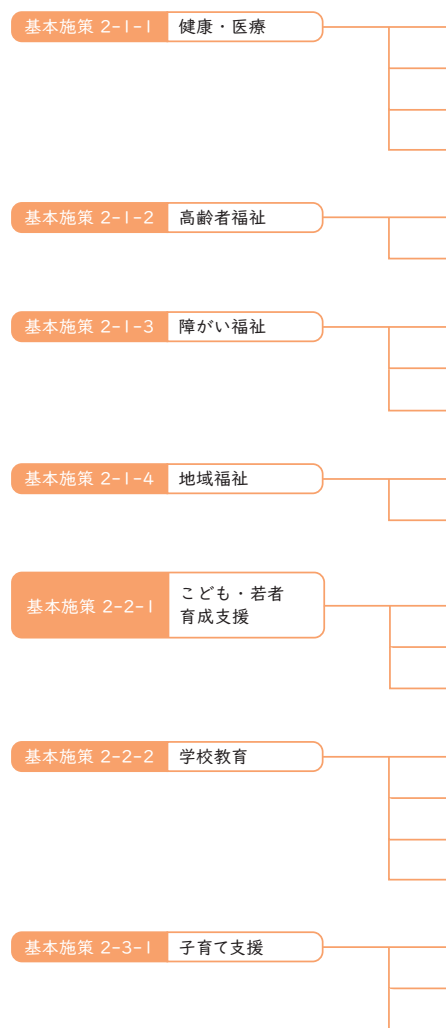


施策体系

第1章 いつまでも住み続けたい「まち」



第2章 育み学び





健康で笑顔輝く「ひと」

取組施策 1 健康なまちづくりの推進

取組施策 2 生活習慣病予防の充実

取組施策 3 医療・感染症予防対策の充実と対応能力の強化

取組施策 4 国民健康保険の健全な運営

取組施策 1 高齢者支援体制の充実

取組施策 2 介護サービス等の充実

取組施策 1 暮らしを支えるサービスの充実

取組施策 2 就労などを通じた社会参加の促進

取組施策 3 障がいのある人への理解の促進

取組施策 1 地域福祉活動の増進

取組施策 2 生活保護などによる自立支援の推進

取組施策 1 乳幼児教育の質の向上

取組施策 2 こどもを守り・支える取組の推進

取組施策 3 若者の活躍を支える環境づくり

取組施策 1 学校教育の質の向上

取組施策 2 未来につながる教育の推進

取組施策 3 安全・安心で魅力ある学校づくりの推進

取組施策 4 みんなで人を育てる体制・環境づくり

取組施策 1 保育環境と保育サービスの充実

取組施策 2 地域との協働による子育て支援

取組施策 3 母子保健活動の充実

第3章 すべてが協和し充実する「活動」

基本施策 3-1-1 地域コミュニティ

取組施策 1 自治会等活動の持続可能性の向上

取組施策 2 地域活動のデジタル化

基本施策 3-1-2 人権、男女共同参画、平和

取組施策 1 人権の尊重

取組施策 2 多様性尊重の意識の醸成

取組施策 3 平和啓発の促進

基本施策 3-1-3 多文化共生

取組施策 1 多文化共生への対応

取組施策 2 国際交流の推進

基本施策 3-2-1 生涯学習

取組施策 1 生涯学習の推進

取組施策 2 社会教育施設の再編・整備

基本施策 3-2-2 文化芸術・歴史

取組施策 1 文化・芸術活動の振興

取組施策 2 文化財の保存・活用

基本施策 3-2-3 スポーツ

取組施策 1 「する・みる・ささえる」スポーツの推進

取組施策 2 スポーツ施設の維持管理

基本施策 3-2-4 多様な生きがいづくり

取組施策 1 高齢者の生きがい対策と社会参加の促進

取組施策 2 介護予防の推進

基本施策 3-3-1 産業基盤

取組施策 1 経営の安定化

取組施策 2 創業の強化と創業機運の醸成

取組施策 3 産学官連携の推進によるものづくり人材の支援

基本施策 3-3-2 商工業

取組施策 1 商業の振興と商店街の活性化

取組施策 2 地域に根ざした産業の育成と担い手の確保

基本施策 3-3-3 都市農業

取組施策 1 持続的な農業経営の支援

取組施策 2 多様な担い手の確保・育成

取組施策 3 市民が農業に親しむ機会の創出

基本施策 3-3-4 シティプロモーション

取組施策 1 シティプロモーションの推進

取組施策 2 観光の振興

基本施策 3-3-5 就労・雇用

取組施策 1 就労・雇用の支援

取組施策 2 ワーク・ライフ・バランスの推進



いつまでも住み続けたい 「まち」

- すべての市民が便利で充実した暮らしができるまちを目指し、都市基盤の計画的な整備と適切な維持管理に取り組むとともに、循環型社会や脱炭素社会の実現に向けた活動など、環境にやさしいまちづくりを推進し、暮らしにゆとりと豊かさをもたらします。
- ハード面とソフト面の両面から防災・危機管理体制や防犯、交通安全対策の強化を図ります。
- 都市機能の最適配置や新しいまちづくりに取り組むとともに、居住や産業等の都市機能と自然環境がバランス良く調和した土地利用を進め、まちの魅力や可能性を最大限に高めます。

まちづくりの方向性 ~基本構想におけるキーワード~

第1節 日常の環境や暮らしを守る都市基盤の整備

施策 1-1-1 ~ 1-1-5

都市基盤の計画的な整備

施設の長期的な維持管理

オープンスペースの活用

自然の活用

地球環境に配慮した行動の普及・啓発

循環型社会

脱炭素社会

自然環境を守る

次世代への承継

第2節 市民一人ひとりを守る危機管理・安全の確保

施策 1-2-1 ~ 1-2-4

防災・危機管理体制をハード、ソフトの両面から強化

段階的かつ体系的な防犯知識の習得

防犯意識の向上

地域の防犯体制の強化

交通安全教育の推進

交通事故の発生場所や原因等に応じた交通安全対策

第3節 地域の特性を踏まえた機能的な都市の実現

施策 1-3-1 ~ 1-3-2

コンパクトな市街地の維持・形成

地域課題に応じた都市機能の配置

新市街地の整備

新習志野駅勢圏の土地活用

まちの再生

地域の活力の維持、増進

交通需要に合った移動手段の確保

公共交通との連携



育み学び健康で笑顔輝く 「ひと」

- 生涯にわたって健康で元気に暮らし続けることができるよう、医療と福祉、保健の充実を図ります。
- こども・若者が持つ可能性を最大限に引き出し、自らの夢や希望を実現できるよう、教育、学習環境や人材育成の拡充を図るとともに、誰もが子育てをしやすい環境を整え、支援体制を強化します。
- 市民一人ひとりが互いに支え合いながら、未来を担うこども・若者から高齢者まで、すべての世代が輝き、躍動するまちを実現します。

まちづくりの方向性 ~基本構想におけるキーワード~

第1節 みんなで支える医療と福祉、保健の充実

施策 2-1-1 ~ 2-1-4

環境の整備

健康教育

相談機会の提供

各種健康診査・検診の充実

保健・医療サービスの提供体制の強化

介護・認知症予防

からだ・心・歯の健康づくり

地域全体で助け合える環境づくり

第2節 次世代の担い手を育てる教育・人材育成の強化

施策 2-2-1 ~ 2-2-2

自分らしい生き方

充実した人生

一人ひとりの個性を大切にする

習志野市への愛着を育む

教育環境・人材育成の拡充

学校、家庭、地域社会が一体となって支える体制の強化

心のケアの支援の充実

第3節 若い世代・子育て世代の希望がかなう支援の拡大

施策 2-3-1

支援サービスの量的、質的な充実

きめ細やかなサポートの提供

各種相談体制の整備

ライフステージに合わせた効果的な情報提供

関係機関との連携により解決に導く体制強化

多様な保育サービスの充実

保育人材の安定確保・定着化



すべてが協和し充実する 「活動」

- 地域の中で国籍、人種、性別、年齢、障がいの有無等に関係なく、平和を願いつつ市民同士がつながり、協力し合い、自分らしく暮らせるまちづくりを進めます。
- 様々な世代や立場の市民が主体的に学べる環境の充実や社会参加の機会拡大を図ります。
- 新たな時代に対応した地域産業の振興を積極的に支援し活性化を図るとともに、地元での雇用創出と若者の定住促進を目指します。

まちづくりの方向性 ~基本構想におけるキーワード~

第1節 多様性を互いに尊重し合う社会の継続

施策 3-1-1 ~ 3-1-3

互いの考え方や価値観を認め合い尊重する

自分らしくいきいきと活躍できる社会の実現

地域の担い手となり得る外国人

外国人一人ひとりのライフサイクルに応じた面的な施策

第2節 誰もが生涯にわたって活躍できる社会の構築

施策 3-2-1 ~ 3-2-4

いつまでも安心して働ける職場環境の整備

積極的に活動・交流できる機会や場の提供

社会で活躍できる環境づくりの推進

ニーズに応じた多様な学びのきっかけづくり

文化・スポーツ・芸術に親しみ活動できる環境の充実

第3節 新たな魅力による産業の活性化と雇用の創出

施策 3-3-1 ~ 3-3-5

消費者ニーズに対応した商業の振興

最新テクノロジーを活用した生産性の向上

新製品・サービスの開発に対する支援強化

柔軟かつ継続的な支援

市内産業の強化

良質な就業環境の創出と確保

各地域の商店と大型店の共存・共栄

店舗同士の連携・イベントの開催

地域産業の活力の創出

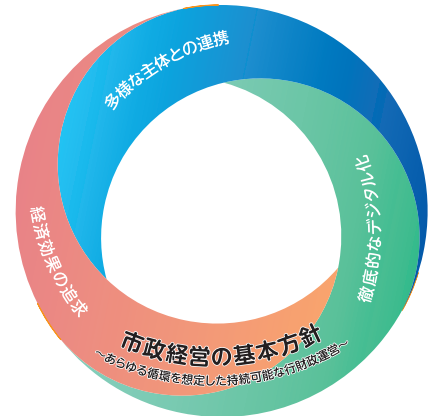
効率的な農地活用



市政経営の基本方針

～あらゆる循環を想定した持続可能な行財政運営～


本市に関係するすべての施策や事業は相互に作用して経済的な効果を生み出し、様々な形で本市に還ってきます。このことを深く認識しながら、将来にわたる持続可能で安定的な行財政運営を目指し、行政マネジメントを推進します。



多様な主体との連携

- 様々な人や団体と互いに連携、協力し、適切な役割分担と責任に基づき、公共サービスを担い合う「協働」によるまちづくりを、これまで以上に推進します。
- 本市がプラットフォームとしての役割を果たしながら地域の強みを活かしたまちづくりを進めます。

取組の方向性 ～互いを知り尊重し合う「協働の推進」～

 広報・広聴機能の充実



「市民協働」を推進する仕組みの強化

徹底的なデジタル化

- デジタル技術の活用を徹底的に進め、業務の効率化と限りある行政の経営資源を最適に配分することで、利便性の向上や個別のケースに応じた必要な市民サービスの充実を図るとともに、あらゆるニーズに迅速かつ柔軟に対応します。
- すべての市民が安心して利用できる環境をつくり、デジタル技術の活用による格差をなくすことを目指します。

取組の方向性 ～行政サービスの革新と利便性向上のための取組の推進～



最新のデジタル技術の積極的な導入、活用



誰一人取り残さないデジタル化の推進

経済効果の追求

- あらゆる場面において、経済循環を念頭に最大の効果を得られるよう、行財政改革や時代に適合した市民サービスを提供できるようにするための効率的、効果的な公共施設の再生、再配置、職員の労働環境の整備や働き方改革などを引き続き実施します。
- 広域的な連携など、固定観念や前例にとらわれず、新しい視点や発想を行財政運営に積極的に取り入れます。

取組の方向性 ～新たな発想やアイデアを積極的に取り入れた施策、事業の推進～



経済効果を意識した事業の推進



行財政改革の推進、徹底



公共施設等の再生、再配置



職員の労働環境の整備や働き方改革